

令和 7 年度

市 政 運 営 方 針

柏原市長 富宅 正浩

令和7年度市政運営方針

令和7年柏原市議会第2回定例会の貴重なお時間をいただき、令和7年度の補正予算案をはじめとする関係諸案件の審議に先立って、私の市政運営方針を申し述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、先の市長選挙におきまして、再選の栄に浴することができました。このことは、2期8年間の実績についての評価と、今後の市政運営に対する期待が込められているものと受け止めております。

3期目の責任の重みを改めて受け止め、これまでの経験を糧として、引き続き謙虚な姿勢で市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

2期目の4年間を振り返りますと、新型コロナウイルスの影響により社会全体が大きな制約と困難な中にありましたが、少しずつ落ち着きを見せ、ようやく日常を取り戻すことができました。

そのような中、もっと地元を誇りに思えるまちづくり、安心して歳を重ねられる環境づくり及び子育てを応援する環境づくりなどに重点的に取り組み、柏原を一步一步前へ進めてまいりました。

これらの取組を着実に進めることができたのも、議員の皆様と市民の皆様のご支援とご協力のたまものであり、深く感謝とお礼を申し上げます。

また、本年4月13日に開幕いたしました2025年大阪・関西万博では、世界各国からの来場者により連日多くのにぎわいを見せております。本市におきましても、5月に開催されました催事「大阪ウィーク」への出展に際しましては、関係団体をはじめ多くの方々からのお力添えによりまして、盛況のうちに終了することができました。

今後、7月及び9月にも本催事への出展を予定しておりますことから、これらの取組を通して、地域の魅力を最大限に発信し、万博を契機に本市への誘客を図ってまいりたいと考えております。

一方、本市の財政状況につきましては、歳入における市税収入などの増収も見込まれますが、歳出における社会保障関係費や人件費など、義務的に支出を求められる経費の負担が大きいことから、令和7年度につきましても、財政調整基金からの繰入を計上することで予算を編成する非常に厳しい状況となっております。

今後につきましても、社会情勢などからは、歳入の大幅な増加や歳出の急激な減少などを見込むことは難しいことから、現在の状態が当面の間続くものと考えております。

さらに人口減少や少子高齢化により、今後の働き手の減少が見込まれるなど、本市の取り巻く環境の変化に柔軟に対応するためには、事務・事業などの見直しはもちろんのこと、働き方改革などを通じて、未来を見据えた市政運営をさらに進める必要がございます。

この状況を踏まえまして、今後の効率的な行財政運営を確立するため、本年4月1日に私を本部長とする柏原市行財政改革推進本部を設置いたしました。

この本部では、歳入確保をはじめとした個別の課題ごとに解決に向けて議論を始めておるところでございます。そして、今後は職員が一丸となってこれら課題に対応するとともに、組織間だけでなく、公民、広域及び大学などと連携を図りながら、市民の利便性や満足度を高めつつ持続可能な市政運営の確立を目指してまいりたいと考えております。

このような行財政運営に関する取組を継続しつつ、私がこれからの4年間に於いて実現を目指す主な取組と目標について、述べさせていただきます。

まずは、人口減少と少子化への対応でございます。これらの課題に対応するためには、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階を切れ目なくサポートすることが重要でありますことから、その最初の部分となります結婚を希望される方に向けた支援体制の充実に努めてまいります。

また、サンヒル柏原を（仮称）市民交流センターとして整備し、子育て世代の様々な事業を行うことにより、子どもが輝くまちを目指すとともに、子どもから高齢者まで世代を超えた交流や地域資源を活かした取組を推進することによって、まちのにぎわいの創出や地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

次に、安心して暮らし続けられるまちの実現です。近年頻発する自然災害を踏まえ、避難所の機能向上や必要な備えの強化などを進めることにより、災害時における被害の軽減と避難生活の負担軽減に取り組んでまいります。

また、市役所での各種手続きや市内公共施設の利用に関するオンライン機能を更に充実させることにより市民の利便性の向上を図ります。

加えて、長引く物価高騰やエネルギー価格の高騰への対応につきましては、国の総合経済対策に基づく交付金を様々な角度から活用するなど、国の制度の動向を注視してまいります。

最後に将来に夢と希望が持てるまちづくりです。昨年9月に大阪府内では初となる、国による新規準備段階調査箇所決定されました西名阪自動車道のスマートインターの設置につきましては、本市の地域経済の活性化に大きく寄与するものでありますことから、引き続き推進してまいります。

また、J R 柏原駅東地区につきましては、本市の玄関口として駅前のポテンシャルを十分発揮できるよう道路や住環境の整備、商店街の活性化を図るなど、長期的な視点で夢を育むまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、令和7年度に実施します主な施策について、第5次柏原市総合計画のまちづくりの目標ごとにご説明申し上げます。

目標1 「安全で安心して健やかに暮らせるまち」

始めは、安全で安心して健やかに暮らせるまちです。

防災対策につきましては、近年の自然災害の激甚化を踏まえ、市民の皆様の生命と財産を守ることを最優先に、防災・減災対策を一層強化してまいります。大規模災害時に安心して避難ができる環境の確保に向け、避難生活に必要な防災備蓄の充実を図るとともに、高齢者や障がい者等避難生活に配慮を要する方々が安全に避難生活を送れるよう福祉避難所の拡充に努めます。

また、迅速かつ適切な被災者支援が行えるよう、職員の初動対応訓練を充実させ、災害発生時に即応できる体制を構築してまいります。

さらに、地域社会との更なる協力体制の強化に向けましては、引き続き自主防災組織への活動支援を行うとともに民間企業やボランティア団体等から円滑な支援が受けられるよう連携協定締結に努めます。

そして、地域防災力の中核を担う消防団につきましては、組織力の強化に向け団員数の確保と技能育成に取り組み、装備や資機材等活動環境の充実を図ってまいります。

道路の強靱化につきましては、引き続き国の補助金の獲得にも努め、市道上市法善寺線及び都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備を計画的に推進してまいります。

建築物の耐震化促進につきましては、大規模な地震による建築物の倒壊等の被害から市民の皆様の生命と財産を守るため、耐震化の普及啓発を図るとともに、建築物の耐震化を支援する補助制度、道路に面した倒壊の危険性があるブロック塀の撤去補助制度など、震災時における安全性確保に向けた取組を推進してまいります。

浸水対策につきましては、老朽化している国分第2雨水ポンプ場と国分市場第1雨水ポンプ場の設備更新を進めるとともに、市道玉手神田線の浸水対策に取り組んでまいります。

また、近年は地球温暖化に伴う気候変動により全国各地で甚大な水害が発生

していることを踏まえ、国に対して大和川を氾濫させないための堤防強化対策、河道掘削や樹木伐採などを働きかけるとともに、大和川河川事務所による治水事業についても協力してまいります。

防犯対策につきましては、警察や関係団体と連携を図り、防災行政無線を活用して特殊詐欺などの犯罪に対する注意喚起や啓発活動を実施するとともに、地域と協働して防犯カメラやLED防犯灯の設置を推進することで、地域防犯力の向上を図ってまいります。

消費者保護につきましては、消費生活センターの周知を図り、市民が困ったときに利用しやすい状況を作るとともに、広報かしわらや柏原市ウェブサイト、SNSを活用した被害等の情報の提供により、消費生活上のトラブルや特殊詐欺被害の未然防止に向けた周知啓発に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、通学路において、水路の蓋掛けや暗渠化、転落防止柵の設置、照明の設置等安全対策を実施してまいります。

また、地域からの要望や各校区の通学路点検等を通じて、道路等の危険な箇所につきましても、安全対策を講じますとともに、啓発活動として、キャンペーンや各小学校等で交通安全教室を行ってまいります。

医療施策につきましては、市立柏原病院において、急性期医療とともに多様化する地域の医療ニーズに応えるため、地域包括ケアシステムの一端となる病床の運用や訪問看護事業に取り組み、地域医療を担う基幹病院としての役割を果たします。

また、持続可能な地域医療提供体制を確立するため、様々な収支状況の改善を検討し、経営改善を進めてまいります。

健康づくり施策につきましては、市民の健康寿命延伸を目指し、がん検診の

夜間帯新設など検診事業を充実させるとともに、セレクト・ウェルネス柏原などの健康教室事業では2025年大阪・関西万博で披露いたしました「耳活フィットネス」をはじめとした産学官連携事業や広域連携事業を掛け合わせることで、楽しみながら健康になれる事業を健康づくりプロジェクトチームで取り組んでまいります。

また、予防接種に対する取組では、带状疱疹ワクチン接種の定期接種化に適切に対応するとともに、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種や麻しん風しんワクチン接種の期間延長にも対応いたしますことで感染症予防に努めてまいります。

そして、コロナ禍において女性の自殺が増加したことから、身近な女性の変化に気付き、支援に繋げるゲートキーパーの養成に向けて、女性版ゲートキーパー手帳を作成いたします。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の未受診者対策や特定健康診査結果及びレセプトなどの国保データベース活用により、年代別やリスク別にターゲットを絞った保健事業に取り組むとともに、健全な運営に向けて保険料の収納率向上の取組を推進してまいります。

地域福祉施策につきましては、住民同士がつながり・支え合う地域づくりを目指して、地域福祉団体への支援、こども食堂などを含む社会的居場所づくりの創出等の取組を進めてまいります。

また、生活困窮者支援につきましては、生活困窮者等の複合化・複雑化した生活課題に対して包括的な支援が実現できるよう、重層的支援会議や生活困窮者支援会議による多機関連携を推進してまいります。

子育て施策につきましては、すべての妊産婦と子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、「こども家庭センター」の体制の充実を図り、妊婦のための支援給付による経済的支援と合わせて、妊娠期からの出産、育児と切れ目のない相談支援体制を構築してまいります。

また、(仮称) 市民交流センターにおいて、次世代を担う子どもたちの心身の健やかな成長及び子育て支援の充実を図るとともに、柏原市のにぎわいや魅力の発信・創造に繋がる場としても活用できる全天候型の子どもの室内遊び場の整備を進めてまいります。

そして、少子化対策における結婚に関する支援につきましては、結婚へのイメージや意識を高めてもらう機会として、マッチングアプリを安心して利用するためのセミナーなどを開催するとともに、20代から30代の若者向けの結婚支援事業者との連携による婚活イベントなど、出会いの場の提供や婚活イベント参加に向けたスキルアップセミナーを開催してまいります。

幼児期の教育・保育環境の充実につきましては、(仮称) 市民交流センターにおいて、こども誰でも通園制度及び一時預かり事業の実施に向けて準備を進めます。また多様な保育ニーズに対応するため、民間保育施設の保育士確保の取組に対する支援を継続し、入所枠の確保に努めてまいります。

放課後児童会につきましては、児童会支援システムを活用し、保護者及び指導員の負担軽減を進めるとともに、放課後に児童が安全に安心して過ごせる居場所づくりと、指導員のスキルアップに努めてまいります。

障害者施策については、インクルーシブな社会の実現を目指し、発達に障害のある子どもへの個別療育の確保や就学前説明会の実施、ペアレントトレーニングなどの保護者へのサポート事業を継続してまいります。

高齢者施策につきましては、いつまでも住み慣れた地域で安心した生活の継続に向けて地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、生きがいのある地域共生社会を実現してまいります。

また、大阪府下で初めての取組となる、75歳以上の一人暮らしの方に対してフレイルの可能性が認識できるシステムを導入することで、フレイルの状況を回避できる体制を構築いたします。

社会福祉法人、福祉サービス事業者等への指導監査等につきましては、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保のため、計画的に実施してまいります。

目標 2 「地域資源を活かした魅力あふれるまち」

続きますのは、地域資源を活かした魅力あふれるまちです。

環境対策につきましては、国が 2030 年度において温室効果ガス 2013 年度比 46%削減を目指すこと、さらには 50%の高みに向けて挑戦を続けるという新たな削減目標が位置づけされたことから本年 3 月に地球温暖化対策実行計画の事務事業編を改定し、温室効果ガスの排出量のさらなる削減に取り組み、計画の確実な実行に努めてまいります。

観光振興につきましては、日本遺産を中心とした取組を進めるとともに、トンネル内のプロジェクションマッピングや、地域の特色を活かした E バイク、河川アクティビティツアー等を企画し、交流人口の増加を図ってまいります。

また近隣市と連携した広域的な取組として、それぞれの市にある魅力的な観光コンテンツを活用し、市域を越えて各市を周遊できるツアーを造成し、柏原市の観光情報を広く発信してまいります。

農業振興につきましては、ぶどう担い手塾を開催し、新規就農者やアルバイト、ボランティア活動の担い手を育成し、農業者とのマッチングができるように取組を進めてまいります。

農業経営の安定化に向けては、大阪府や J A 大阪中河内と連携した本市農産物の P R、省力化設備の導入や鳥獣による農産物被害対策への支援を行ってまいります。

森林の保全・活用につきましては、森林所有者、市民、企業、ボランティア団体が一体となって取り組める仕組みとしてのプラットフォームの活動を推進します。また、森林循環サポーターを育成し、サポーターによる森林整備を進めるとともに、学生の活動による森林を利用したイベント等を実施するなど森林環境譲与税を活用した人材育成や、森に関わる人や団体・企業等のつながりを創ってまいります。

また、来訪者の方々に快適な環境を提供するために、高尾山創造の森入口にあるトイレ設備の洋式化を行ってまいります。

商工業振興につきましては、柏原市商工会と連携して、事業者との顔が見える関係を構築し、事業者への支援を充実してまいります。

そして、事業者が抱える課題に対しては、補助金セミナーや事業者交流会を開催してまいります。

また、人材不足への対策として、市内での就職に繋げるべく市内2大学と協働で事業所説明会等を実施してまいります。

加えて、新規事業者の育成といたしましては、創業セミナーをはじめ、空き店舗見学ツアーやチャレンジショップを開催してまいります。

移住・定住の促進につきましては、本市の魅力をPRするとともに、子育て世帯に対する住宅取得に係る補助事業の実施や、空家バンク制度による空家の有効活用を通じて、地域の活性化を図ってまいります。

就労支援につきましては、ハローワークや柏原市商工会などと連携して、地元企業との就職面接会を実施し、就労機会の創出に取り組むとともに、柏原市地域就労支援センターでは、就労支援コーディネーターによる、相談者に寄り添った支援を実施してまいります。

また、女性活躍につきましても、公民連携協定事業者と連携した講座を実施し、講座終了後のお仕事体験により、実際に働くことに繋がるような取組を進

めてまいります。

文化財保護につきましては、史跡をはじめとする文化財の適切な維持管理に努め、歴史的、文化的資源の保存、活用を図るとともに、歴史資料館での展示、講座、講演会や柏原市ウェブサイトなどを通じて、その魅力を積極的に発信することで、市民が地元に対する愛着と誇りに思う心を醸成してまいります。

また、最新の調査・研究成果に基づいた「柏原の歴史」の刊行を進めてまいります。

目標 3 「利便性と快適性の高い住みよいまち」

続きまして、利便性と快適性の高い住みよいまちです。

土地利用につきましては、地区計画等の都市計画制度を利用した良好な都市環境の形成を図るとともに、柏原駅東地区まちづくり基本構想を基に、にぎわいと活気にあふれた駅前空間を創出するための調査・検討を行ってまいります。

公園につきましては、市民の皆様に憩いとやすらぎをもたらし、安全に安心して利用していただくために、公園施設の点検や補修に加えて、美観を保つための樹木の剪定など、適切な維持管理に努めるとともに、市内の公園施設の老朽化が進行していることを踏まえ、公園施設の安全性や快適性の確保に向けて、公園施設の計画的な補修工事を行ってまいります。

また、みどり豊かなまちづくりとして、希望される町会や団体などに、季節の花苗などを配布し、公園や緑地などの公共の場で、市民協働による季節の草花の植栽などを行ってまいります。

さらに、これからの公園維持管理を効率的・効果的に行うために包括指定管

理による公園維持管理を検討してまいります。

そして、都市・地域再生等利用区域に指定された市役所前の大和川河川敷につきましても、にぎわいのある河川空間としての活用に向けた取組を進めてまいります。

生活環境につきましては、市内にある建物の所有者に対して、空家の適正管理や利活用に関する情報提供や意識啓発を行うとともに、所有者等からの空家問題に関する様々な専門的相談にも対応できる体制の拡充に努めてまいります。

また動物愛護の観点から、殺処分がなくなることを目指して、地域住民やボランティア団体と連携し、不妊去勢手術の助成制度を活用することで、飼い主のいない猫の増加を抑制し、地域の生活環境の保全に努めてまいります。

汚水整備につきましては、公共下水道を使用できる人口普及率の達成に向けて、柏原西排水区、柏原東排水区及び国分排水区において、約4ヘクタールの整備を進めてまいります。また、「柏原市公共下水道整備第8次五箇年計画」が最終年度となることから、新たに「第9次五箇年計画」を策定いたします。

さらに、公共下水道計画区域以外の区域において、生活排水対策として実施しております柏原市浄化槽整備推進事業を引き続き進めてまいります。

あわせて、持続的、効率的な下水道サービスの提供に向けて、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化する下水道施設の長寿命化や更新などの事業を進めるとともに、包括的民間委託の事業者と連携して下水道管路の迅速かつ適正な維持管理に努めてまいります。

道路網の整備につきましては、市道山ノ井法善寺線のバリアフリー化と通学路の安全確保に向けた歩道整備を推進してまいります。

また西名阪自動車道のスマートインターチェンジの新設に向けましては、事業採択に向けた関係機関協議と国に対する要望を行い、国道25号バイパスにつきましても事業化を目指し、令和2年度に設立した「国道25号大阪柏原バ

イパス整備促進期成同盟会」を主体として、引き続き国へ要望してまいります。

さらに、大阪府が主体となります府道の整備につきましては、円滑な実施に向けて連携、協力するとともに、関連する市道における整備も併せて推進してまいります。

道路や橋りょうの維持につきましては、予防保全の観点から定期点検や補修を行い、修繕工事については、舗装修繕計画および橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施し、道路の草刈や側溝の清掃などを行い、適切かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

また、市内の歩道橋の補修につきましては、ＪＲ高井田駅歩道橋の補修工事を進めてまいります。

そして、カーブミラーの維持管理のため、車載カメラによる画像データを用いて、ＡＩ診断により劣化状況等を確認する点検業務を実施し、維持管理水準の向上に努めてまいります。

令和８年度に実施します柏原市公共施設等再編整備に合わせて、市内循環バス「きらめき号」の利便性向上を図るため、最適なルート等の再編案の策定を行ってまいります。

また、新たな地域公共交通の手段の導入に向け、調査研究を進めてまいります。

目標４「やさしさと思いやりを育むまち」

続きましては、やさしさと思いやりを育むまちです。

幼小中一貫教育につきましては、「第２期柏原市教育振興基本計画」を推進し、各校種間の段差の少ない系統性のある教育課程の編成により、家庭・地

域・学校園の連携・協働に努め『かしわらっ子』はぐくみ憲章」の「めざす子ども像」の実現を推進してまいります。

学力向上につきましては、ＩＣＴを効果的に活用した「誰一人取り残さない授業づくり」の実践・研究に向けて一人一台端末の更新を進めてまいります。言語能力や情報活用能力など、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成し、未知の課題に主体的に対応できる力の育成に努めてまいります。

教育支援につきましては、専門人材であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制を整え、いじめや不登校、児童虐待、支援教育などで必要とされる早期発見・早期対応と幼児・児童・生徒及び保護者の教育的ニーズの把握に努めてまいります。

柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、より望ましい教育環境を整えるため、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小中一貫教育の更なる推進に向けて、取り組んでまいります。

また、子どもたちの充実した学校生活のため、教職員が心身共にゆとりをもって子どもたちと向き合うことができる環境づくりに向けて、学校における働き方改革を推進してまいります。

さらに、国の総合経済対策に基づく交付金の活用により中学校給食費を無償とし、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、小学校体育館への空調設備の設置及び小中学校のトイレの洋式化を行い教育環境の充実を図ってまいります。

生涯学習につきましては、市民文化センターを「地域（まち）に開かれる生涯学習・文化情報の拠点」として、新たな地域の賑わいを創出する施設へと生まれ変わるよう検討してまいります。

また、公民館におきましては、生涯学習活動の機会を提供し、支援するために、市内の大学、文化団体にご協力いただき、市民ニーズや時流に沿った公民館講座を実施してまいります。

図書館におきましては、多様化する市民の皆様のニーズに対応するため、魅力ある蔵書構成、電子図書館サービスの充実を図るとともに、イベント等を開催し、あらゆる世代の方々が本を通じて、集い・学び・交流できる図書館づくりに取り組んでまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、市民の体力の向上と健康増進を図るため、幅広い世代の市民が気軽にスポーツに親しみ楽しんでいただける「スポーツフェスティバル in 柏原」を行うとともに、日々のスポーツ活動の成果を発揮していただける「柏原シティキャンパスマラソン」を開催することにより、スポーツ活動の充実及びスポーツの振興に努めてまいります。

また、恩智川（法善寺）多目的遊水地西側部分の上面整備につきましては、令和7年度より工事に着手し、多くの皆様にご利用いただける施設となるよう整備を進めてまいります。

青少年健全育成につきましては、子どもたちの育成に関する課題が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域が連携・協働できるよう社会教育団体等と協力し、地域全体で子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進してまいります。

人権につきましては、部落差別やLGBTなどの性的マイノリティ、インターネットによる誹謗中傷など、様々な人権問題の解消に向けた周知啓発を行うなど、国や大阪府など関係機関と連携して取り組んでまいります。また、人権課題を抱える当事者等からの相談に対応するための相談体制の充実や相談窓口の周知を図ってまいります。

平和事業につきましては、平和や命の大切さ、戦争の悲惨さについて「柏原市平和展」を通じて市民の皆さまに知っていただき、平和と人権の尊さを伝えてまいります。

男女共同参画につきましては、令和6年度に策定いたしました第4期かしわら男女共同参画プランを踏まえ、男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらず、のびやかにいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、地域との連携をさらに強化し、活動の場の提供や地域活性化に資する活動を補助するなど、自治会・町会活動やNPO法人をはじめとするまちづくりに取り組む団体の活動を支援するとともに、活動の拠点となるコミュニティ会館においても、地域コミュニティ活動や市民活動が促進されるよう、コミュニティ委員会と連携して活性化を図ってまいります。

目標5「みんなでつくる暮らし続けられるまち」

最後は、みんなでつくる暮らし続けられるまちです。

市政運営につきましては、「書かない窓口」の充実やオンライン決済の普及を進めるとともに、オンライン申請を拡充することで、「行かない、待たない、書かない」行政サービスの実現に取り組めます。また、貸館に係る予約システムを導入し、男女共同参画センターでの活用など、公共施設等の利便性向上に努めてまいります。

市政に関する情報発信につきましては、市民の皆様にも効果的に伝えることができるよう、広報かしわら、柏原市ウェブサイト、柏原市公式LINEなどさまざまな媒体を活用し、市民の皆様の市への関心と愛着の向上に向け生活情報やまちの魅力などを発信してまいります。また、2025年大阪・関西万博における本市の取組を効果的に周知することにより、市の知名度向上に繋げてまいります。

市民総合フェスティバルにつきましては、あらゆる世代が参加でき、本市の魅力を市内外にPRしながら人と人とのふれあいづくりができるイベントとなるよう、市民団体や産官学の連携を図り、その開催を支援してまいります。

行財政運営につきましては、柏原市公共施設等再編整備基本計画に基づき、

(仮称) 市民交流センター等の施設整備工事を進めるとともに、全ての人がデジタル化の価値を享受できる社会を実現するために、生成ＡＩなどの先端技術の積極的な活用などによりデジタルトランスフォーメーションの取組を推進し、市民の利便性の向上と業務の効率性・生産性の向上を一体的に進め、行政の働き方改革についても推進してまいります。

そして、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化への対応を確実に行之、令和７年度末までに標準準拠システムへの移行を完了させるとともに、持続可能な行政システムの確立に向けて取り組めます。

また、民間企業や大学との公民連携の取組やＳＤＧｓに掲げられているパートナーシップを通じて、行政課題への対応を図るとともに、ふるさと納税の取組推進や企業版ふるさと納税、各種交付金・補助金の獲得などによる財源の確保を図ってまいります。

多様化する住民ニーズへの対応や柏原市を取り巻く課題の解決に向けて、様々な採用方法で人材を確保するとともに、職員が持てる力を発揮して意欲的に行動できるよう、能力や資質の向上及び働きやすい環境整備に努めてまいります。

協働のまちづくりにつきましては、市民と市が互いの責任と役割を理解し、それぞれの立場を尊重しながら、ともに考え協力していく市民協働と市民が市政に参加しやすい仕組みづくりに努めてまいります。

以上、令和７年度の主な施策についてご説明申し上げます。

最後となりますが、現在開催中の２０２５年大阪・関西万博につきましては、様々な方に大阪へ目を向けていただく絶好の機会であり、今後も多くの交流や新しい発見が生まれることが期待されます。本市としましては、万博を契機とし、本市の持続的なにぎわいづくりに繋げてまいります。

また、近年の社会情勢の大きな変化等により、財政状況をはじめ、本市の取り巻く環境は極めて厳しいものではございますが、未来を見据えた市政運営の実

現に向けて、職員が一丸となり各取組を着実に推進してまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、引き続き市政運営に対する格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、令和7年度の市政運営に臨む私の所信とさせていただきます。